BOOKOFF
GROUP HOLDINGS

第１回
定時株主総会招集ご通知

2018年10月1日～2019年3月31日

日時

2019年**6**月**22**日（土）
午後**1**時
（受付開始：午後０時30分予定）

場所

東京都港区港南二丁目15番４号
品川インターシティホール

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議案

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　取締役及び監査役の報酬等の額決定の件

ブックオフグループホールディングス株式会社

証券コード：9278

目　次

■ 第１回定時株主総会招集ご通知 … 2

■ 議決権行使等についてのご案内 … 4

■ 株主総会参考書類 …… 6

■ ご参考 …… 9

■ 事業報告 …… 11

1. 企業集団の現況
2. 会社の現況

■ 連結計算書類 …… 22

■ 計算書類 …… 25

■ 監査報告書 …… 28

■ 株主総会会場ご案内図 …… 末尾

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別なるご支援を賜りまして、心より御礼を申し上げます。

前期2019年3月期は、新しく掲げた中期経営方針に定める「個店を磨く」と「総力戦で取り組む」という基本戦略の下、土台となる収益基盤を回復させることに加えて、未来に向けて継続的に成長するための準備を進めてまいりました。

「個店を磨く」テーマの成果として店舗の変革が進み、既存店の売上前年比が12ヶ月連続で前年を超え、ECサイト「BOOKOFF Online」の売上が好調に推移しました。また、課題であった富裕層向けの買取サービスであるハグオールの改善も進みました。

また「総力戦で取り組む」テーマの成果としてBOOKOFF店舗とECサイト「BOOKOFF Online」の会員基盤の統合、会員向けアプリのリリースを皮切りに未来に向けた情報システムの整備が進み、組織としても2018年10月より持株会社制への移行、店舗とネットが一層の連携を果たすためのグループ内の組織再編を進めました。

これらの結果、連結業績は前期と比べて大きく利益が伸び、当面の財務目標である経常利益20億円を前倒しで達成することができました。

2020年5月にBOOKOFFが30周年を迎えるにあたり、当社グループの財産である「人財」「顧客基盤」「店舗網」「知名度」などを最大限に活かし、拡大するリユース市場の中で「「本」を中核としたリユースのリーディングカンパニー」として、もっとも多くのお客様がご利用されるリユースチェーンとなることを目指します。

そのための基本戦略は「個店を磨く」と「チェーン総力戦」が柱となります。一つひとつの店舗が地域に根ざし、磨きこんでいくことに加えて、私たちのチェーン全体が「ひとつのBOOKOFF」としてお客様に向き合い、愛され続ける世界をつくり、私たちが中期経営方針で掲げる「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」グループとして成長を続けてまいります。

今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

堀 内 康 隆

証券コード　9278
2019年６月５日

株 主 各 位

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号
ブックオフグループホールディングス株式会社
代表取締役社長　堀　内　康　隆

第１回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第１回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年６月21日（金曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

［書面による議決権の行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

［インターネットによる議決権の行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、お手続きの際には、後記の「議決権行使等についてのご案内」（４～５ページ）をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　2019年６月22日（土曜日）
午後１時（受付開始：午後０時30分予定）

2. 場　　所　　東京都港区港南二丁目15番４号
品川インターシティホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3.目的事項

報告事項　1. 第１期(2018年10月１日から2019年３月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

(注)当社の第１期事業年度は2018年10月１日から2019年３月31日までですが、当連結会計年度は2018年４月１日から2019年３月31日までであります。

2. 第１期(2018年10月１日から2019年３月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　監査役１名選任の件
第3号議案　取締役及び監査役の報酬等の額決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1)議決権行使書用紙において、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

(2)書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。

(3)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱います。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎駐車場・駐輪場のご用意はございません。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①事業報告の主要な営業所、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針
②連結計算書類の連結注記表
③計算書類の個別注記表

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎本招集ご通知の株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト
(https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html)に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時　2019年6月22日(土曜日) 午後1時
(受付開始:午後0時30分予定)

場 所　品川インターシティホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　2019年6月21日(金曜日) 午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

行使期限　2019年6月21日(金曜日) 午後5時まで

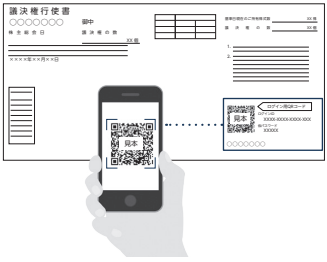
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱います。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

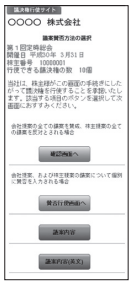
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

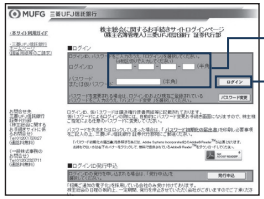
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

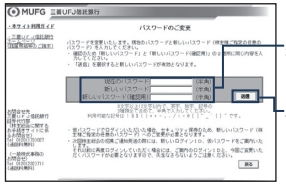
議決権行使ウェブサイト **https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



3 新しいパスワードを登録する



4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク

0120－173－027

（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

■ 第１号議案　剰余金処分の件

当社は、事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円（前期比5円増配）

配当総額　金261,711,195円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月24日

■ 第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小堀秀明氏は辞任されます。つきましては、その補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

加藤（かとう）　徹志（てつし）

新任候補者

社外監査役候補者

●略歴、当社における地位

1994年４月　大日本印刷㈱ 入社
1994年12月　大日本印刷アカウンティングシステム㈱（現㈱DNPアカウンティングサービス）
2002年９月　大日本印刷㈱ 経理本部経理第1部
2011年１月　㈱トゥ・ディファクト 経理部経理課長
2014年６月　大日本印刷㈱ 経理本部経理部
2018年10月　同社 事業推進本部 企画推進部第２グループ
2019年３月　DICグラフィックス㈱監査役（現任）
2019年４月　大日本印刷㈱ 事業推進本部 グループ事業推進部 国内グループリーダー（現任）

●生年月日
1969年９月29日

●所有する当社の株式数
０株

●重要な兼職の状況
大日本印刷㈱ 事業推進本部 グループ事業推進部 国内グループリーダー

●候補者と当社との特別の利害関係
特別の利害関係はありません。

●候補者とした理由
上場企業における経理業務経験が長く、その豊富な経験及び会計分野での幅広い識見から、当社の経営全般に対する監督と助言等をいただける方であると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

●候補者から株主の皆様へ
私は社外監査役として、その役割と責任の重要性を認識し、社内常勤監査役や他の監査役と協働して情報収集に努め、また会計監査人との連携を図り職務を遂行することで、当社のコーポレートガバナンス体制の維持・向上に寄与できるように努めてまいります。

（注）１．大日本印刷㈱は、当社の大株主及び「その他の関係会社」であります。
２．加藤徹志氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額といたします。

第３号議案　取締役及び監査役の報酬等の額決定の件

当社の取締役及び監査役の報酬等の額は、当社定款付則第２条において、当社設立の日から本総会終結の時までの９ヶ月間については、取締役は総額166,500千円以内、監査役は総額27,000千円以内と定められておりますが、当規定は本総会終結の時をもって削除されるため、改めて取締役及び監査役の報酬等の額についてお諮りするものであります。

本総会終結後の取締役及び監査役の報酬等の額につきましては、これまで９ヶ月間の額をそのまま12ヶ月に換算した額とし、取締役は年額222,000千円以内（うち社外取締役分22,200千円以内）、監査役は年額36,000千円以内といたしたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は６名（うち社外取締役４名）でありますが、本総会終結の時をもって社外取締役１名が辞任し、取締役は５名（うち社外取締役３名）となります。

現在の監査役は３名であり、第２号議案「監査役１名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、監査役の員数に変更はありません。

本議案については、社長及び独立役員たる社外取締役３名で構成される報酬検討委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。

以上

ご参考

社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準

ブックオフグループホールディングス株式会社（以下「当社」）は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」）が次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けると判断する。

1. 現在または過去１年以内において、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」）の「取引をすみやかに停止することのできない現在の取引先」または「取引先が当社グループとの取引をすみやかに停止することができないその現在の取引先」における業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる方及び使用人（以下「業務執行者」）である／あった。
2. 現在または過去１年以内において、当社グループの「契約関係をすみやかに解消することのできない現在の報酬支払先」または「報酬支払先が当社グループとの契約関係をすみやかに解消することのできないその現在の報酬支払先」である団体に所属する専門家である／あった。
3. 現在または過去１年以内において、当社の現在の親会社の業務執行者または非業務執行取締役である／あった。
4. 現在または過去１年以内において、当社の現在の親会社の監査役である／あった。（社外監査役の独立性を判断する場合に限り適用）
5. 現在または過去１年以内において、当社の現在の兄弟会社の業務執行者である／あった。
6. 現在または過去１年以内において、当社グループから役員報酬以外に年間240万円以上の金銭その他の財産を得ている／いた。
7. 配偶者または二親等内の親族が項目1.から前項目までのいずれかである／あった。
8. 現在または過去１年以内において、配偶者または二親等内の親族が以下に該当する／していた。
   ① 当社または当社の子会社の業務執行者
   ② 当社または当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役の独立性を判断する場合に限り適用）
9. 当社の議決権比率10%以上の株式を保有している。（法人である場合はその業務執行者である。）
10. 当社グループの業務執行者が社外取締役に就任している法人の業務執行者である。（社外取締役の独立性を判断する場合に限り適用）
11. 当社グループより受け取りをすみやかに停止することができない寄付を受領している。（団体の場合はその業務執行者である。）
12. 現在または過去１年以内において、当社の現在の「その他の関係会社」または「その他の関係会社の親会社または子会社」の業務執行者である／あった。
13. 当社における社外役員としての在任期間が通算10年を超える。

以上

取締役会の実効性評価について

当社は、各取締役による自己評価と、独立社外取締役会による取締役会全体の実効性についての分析・評価及び取締役会議長の評価を行う体制を整備しております。

2018年度の取締役会に対しては、①社内取締役による自己評価 ②取締役全員への質問票による評価及び意見の確認 ③独立役員たる社外取締役３名及び独立役員たる社外監査役１名の計４名で構成する独立社外取締役会による取締役会全体の評価 ④独立社外取締役会による取締役会議長の評価を実施し、取締役会の構成や議案・審議及び運営並びに取締役会議長の実効性について「課題はあるものの、対策を講じているところで効果も発現し始めており、概ね有効である」と評価されております。

執行役員及び子会社の役員並びに部長の取締役会への同席及び詳細な説明の実施を積極的に進めたことで、中長期の視点を踏まえた議論が取締役の間でより多く行われるようになり、そのような取締役会運営がサクセションプラン（後継者計画）の一助にもなるものと期待されております。

今後、取締役会の実効性を更に向上させるために、分野ごとの議論の質をより高めていくことができるよう、改善を進めてまいります。

取締役・監査役候補者の指名等について

当社の取締役全員は、当社設立時（2018年10月1日）に就任し、その任期は２年（2020年６月開催予定の第２回定時株主総会終結の時まで）となっております。

社長及び独立役員たる社外取締役３名で構成する指名諮問委員会は、取締役の選任及び解任に関する議案を本定時株主総会に提出することの要否について検討を行い、議案の提出には及ばないとの結論に至り、取締役会に対して本定時株主総会での取締役関連議案に係る答申を行っておりません。

監査役については、本定時株主総会終結の時をもって１名が辞任されるため、補欠として１名を監査役候補者とすることについて、監査役会での検討・同意を経て、取締役会にて決定いたしました。

コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則の実施状況を「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み」として開示し、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/corporate.html）に掲載しております。

（添付書類）

事業報告（2018年10月1日から2019年3月31日まで）

1. 企業集団の現況

当社は、2018年10月１日に単独株式移転によりブックオフコーポレーション㈱の完全親会社として設立されました。従いまして、当社の第１期事業年度は2018年10月１日から2019年３月31日までになりますので、前連結会計年度との比較は行っておりません。ただし、連結計算書類は、ブックオフコーポレーション㈱の連結計算書類を引き継いで作成しておりますので、連結計算書類における当連結会計年度は、2018年４月１日から2019年３月31日までとなります。

(1)当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当社グループは創業時より「事業活動を通じての社会への貢献」と「全従業員の物心両面の幸福の追求」の２つを経営理念としております。このたび当社グループが2021年3月期に30年目を迎えるにあたって中期経営方針を策定いたしました。この方針の中で改めて経営理念に立ち返り、私たちのミッションとして「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」を掲げました。

このミッションに基づき、拡大するリユース市場の中で私たちの強さを活かし、「本を中核としたリユースのリーディングカンパニー」として、世の中の変化に対応して最も多くのお客様がご利用されるリユースチェーンとなることを目指します。

そのための基本戦略として次の２つを掲げてまいります。

基本戦略Ⅰ：個店を磨く

店舗型とネット型それぞれのリユースサービスを磨き上げることが、最も多くのお客様にご利用いただけるリユースのリーディングカンパニーとなるための出発点と考え、各パッケージ・サービスに応じた磨き込みを行います。

基本戦略Ⅱ：総力戦で取り組む

これまでの当社グループは店舗と店舗以外の事業がそれぞれ個別にサービスを提供していましたが、今後は会員制度や販売・買取のプラットフォーム、それらを支えるシステム等を統合し共通化してまいります。そして、各サービスで蓄積された会員・商品情報、運営ノウハウ等の資産を全てのサービスで活用いたします。これらを実現するのが「ひとつのBOOKOFF」構想です。

このような経営方針の下、当連結会計年度にリユース店舗事業において各店の地域特性に応じた取扱い商材の追加推進やBOOKOFF SUPER BAZAAR広島段原店とBINGO渋谷モディ店の出店、マレーシアでの「Jalan Jalan Japan」３号店の出店他、ブックオフオンライン事業において物流倉庫内業務の効率化推進等に取り組みました。また、「ひとつのBOOKOFF」構想の第一歩としてブックオフオンラインとブックオフ店舗の会員ID統合とブックオフ公式アプリのリリースを実施しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高80,796百万円、営業利益1,550百万円、経常利益2,120百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,172百万円となりました。

セグメント区分別売上高

区分		第１期（当連結会計年度）（2019年3月期）	
		金額	構成比
		百万円	%
リユース店舗事業	店舗売上	70,091	86.8
	FC等収入	2,353	2.9
	合計	72,444	89.7
ブックオフオンライン事業		7,506	9.3
報告セグメント計		79,951	99.0
その他		845	1.0
総合計		80,796	100.0

■ リユース店舗事業

事業内容

当社グループは、書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF」のチェーン本部としてフランチャイズシステムの運営及び直営店舗の運営を行っております。

また、総合リユースショップの展開を目指し、「BOOKOFF」を中心に様々なリユース商材を集めた大型複合店「BOOKOFF SUPER BAZAAR」と「BOOKOFF」にアパレル商材を複合させた「BOOKOFF PLUS」の運営を行っており、書籍・ソフトなどの他、家電・アパレル・スポーツ用品・ベビー用品・腕時計・ブランドバッグ・貴金属・食器・雑貨などの買取及び販売を行っております。

当事業年度の状況

当セグメントの当連結会計年度業績は、売上高72,444百万円となりました。

当連結会計年度の出店は、グループ直営店３店舗、FC加盟店２店舗となりました（閉店はグループ直営店11店舗、FC加盟店22店舗）。

「BOOKOFF」既存店において書籍、ソフトメディア等の売上高が好調に推移したことに加え、大型複合店舗の出店も実施しました。

■ ブックオフオンライン事業

事業内容

当社グループは、インターネット上で書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF Online」の運営を行っております。

また、大手百貨店内に設置した買取窓口における高単価商材の買取を行っております。

（注）子会社ブックオフオンライン株式会社は2019年１月１日付で子会社ブックオフコーポレーション株式会社と合併いたしました。

当事業年度の状況

当セグメントの当連結会計年度業績は、売上高7,506百万円となりました。

ECサイトでの販売が好調に推移したことに加え、ヤフーショッピング、アマゾン等販売チャネルの拡充を推進しました。

■ その他

事業内容

当社グループは、新刊書店「青山ブックセンター」・「流水書房」の店舗運営及びブックレビューコミュニティサイト「ブクログ」の運営等を行っております。

また、特例子会社ビーアシスト株式会社は、店舗で販売する商品の加工業務等を通じて、当社グループの障がい者雇用を促進しております。

当事業年度の状況

当セグメントの当連結会計年度業績は、売上高845百万円となりました（閉店はグループ直営店２店舗）。

②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は1,604百万円（店舗賃借に係る差入保証金・リース資産を含む）であり、その主なものは、新規出店及び改装のほか、販売・買取システムの開発によるものであります。

③資金調達の状況

当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き、出店等による新たな資金需要に対し、グループ内での資金効率化を進めつつ、金融機関からの借入金により調達をいたしました。

これらの結果、金融機関からの当連結会計年度末借入金残高は17,418百万円となりました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する重要な事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当する重要な事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社ブックオフオンライン株式会社は2019年１月１日付で当社子会社ブックオフコーポレーション株式会社と合併いたしました。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する重要な事項はありません。

(2)財産及び損益の状況

区　分		第１期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(百万円)	80,796
経常利益	(百万円)	2,120
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,172
１株当たり当期純利益	(円)	112.19
総資産	(百万円)	40,647
純資産	(百万円)	13,006

(注) 設立初年度のため、当連結会計年度のみを記載しております。

(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主な事業内容
ブックオフコーポレーション株式会社	100百万円	100.0%	国内での「BOOKOFF」等店舗の運営 インターネット上での書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF Online」の運営
BOOKOFF U.S.A. INC.	1百万米ドル	100.0	米国での「BOOKOFF」店舗の運営
株式会社ブックレット	10百万円	100.0	国内での「BOOKOFF」等店舗の運営

(注) １．当連結会計年度末日における当社の連結子会社は、上記の重要な子会社３社を含む13社であり、持分法適用関連会社は１社であります。
２．当社子会社ブックオフオンライン株式会社は2019年１月１日付で当社子会社ブックオフコーポレーション株式会社と合併いたしました。
３．当社は株式会社ブックオフ南九州を2019年１月17日付で設立し、同社を当社の子会社といたしました。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ブックオフコーポレーション株式会社	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号	11,198百万円	13,332百万円

④その他重要な企業結合の状況

大日本印刷株式会社は、その子会社である丸善雄松堂株式会社及び株式会社図書館流通センターの所有分と併せて、当社の議決権の18.44％を所有する「その他の関係会社」であります。

(4)対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

①事業ミッション「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」の実現

当社グループは「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」を新たに事業ミッションとして掲げ、リユースのリーディングカンパニーとして顧客層を拡大し、最も多くの人が利用するリユースチェーンを目指してまいります。

そのために、大型複合店舗の出店や、個別の既存店舗においては地域のお客様に楽しんでいただけるような売場作りやサービス水準の確立、各種マニュアルの徹底や実践的な研修を通じたオペレーション水準の向上及び事業ミッションをイメージしたブランディング戦略に基づく活動に取り組んでまいります。

②事業方針に基づく事業成長に向けた取組みの実現

当社グループが事業方針として新たに掲げた「個店を磨く」と「チェーン総力戦」の２つのテーマを着実に実行に結びつけ、チェーンが保有する顧客基盤や情報・システムを共通化・オープン化し活用する「ひとつのBOOKOFF」構想の実現により、継続的な事業成長を実現してまいります。

③グループの事業展開の中核となる人財の確保・育成

当社グループが将来に渡り継続して企業価値を拡大していくため、未来の経営を支える人財の確保・育成が急務であります。

わが国の小売業界において人手不足並びに人件費の上昇など厳しい雇用環境が続くなかで、各種業務プロセスの省力化による業務効率化や待遇の改善、多様性に富んだ人財受け入れを可能とする人事制度の構築などにより、積極的な採用を進める動きとともに、長く安心して働き続けられる環境を整備し、人財確保並びに人財育成に取り組んでまいります。

④企業倫理の徹底・浸透

当社グループは、コンプライアンスの徹底を企業の社会的責任の根本と位置づけ、各種ステークホルダーとの信頼関係を構築するために当社グループの役員及び従業員が遵守すべき指針として、「コンプライアンス・ガイドライン」を制定しております。当ガイドラインの理念浸透と徹底に向けて、全グループの役員及び従業員に対し、各種研修や会議、社内報やイントラネットの活用等を通じて啓蒙活動を行ってまいります。

また、アカウンタビリティー（説明責任）を確保するために、内部統制の整備と運用による責任分担の透明化を推し進めるとともに、経営の適時適切な情報開示や決算情報の早期開示の実現をはかってまいります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年３月31日現在)

①発行可能株式総数　40,000,000株

②発行済株式の総数　20,547,413株

③株主数　31,647名

④大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ハードオフコーポレーション	1,418,100株	8.12%
大日本印刷株式会社	1,283,000	7.35
丸善雄松堂株式会社	1,183,300	6.78
ブックオフグループホールディングス従業員持株会	964,311	5.52
株式会社講談社	833,300	4.77
株式会社集英社	833,300	4.77
株式会社小学館	833,300	4.77
株式会社図書館流通センター	750,000	4.29
ブックオフコーポレーション加盟店持株会	357,721	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	249,800	1.43

（注）１．当社は、自己株式を3,100,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2)会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀　内　康　隆	ブックオフコーポレーション株式会社 代表取締役社長
取　締　役	堤　　佳　史	トライベック・ストラテジー株式会社 常勤監査役
取　締　役	中　野　捷　夫	
取　締　役	野　林　徳　行	株式会社鎌倉新書 執行役員 マーケティング部長 株式会社ログノート 社外監査役
取　締　役	佐　藤　善　孝	
取　締　役	千　葉　雅　之	丸善雄松堂株式会社 常務取締役
常勤監査役	田　村　英　明	ブックオフコーポレーション株式会社 常勤監査役
監　査　役	内　藤　亜雅沙	田辺総合法律事務所 パートナー弁護士
監　査　役	小　堀　秀　明	大日本印刷株式会社 事業推進本部 グループ事業推進部長

（注）１．取締役中野捷夫氏、取締役野林徳行氏、取締役佐藤善孝氏及び取締役千葉雅之氏は、社外取締役であります。
２．監査役内藤亜雅沙氏及び監査役小堀秀明氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役田村英明氏及び監査役小堀秀明氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役田村英明氏は、2004年4月から2007年12月まで、ブックオフコーポレーション株式会社の経理部ゼネラルマネージャーとして、決算及び税務の統括業務に従事しておりました。また、公認会計士の資格を有しております。
・監査役小堀秀明氏は、1994年12月から現在まで、大日本印刷株式会社において、財務及び会計に関する業務に従事しております。
４．当社は、取締役中野捷夫氏、取締役野林徳行氏、取締役佐藤善孝氏及び監査役内藤亜雅沙氏を、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
兵　頭　　裕	2018年11月13日	辞任	取締役
梅　村　雄　士	2018年11月13日	辞任	社外取締役 ヤフー株式会社 執行役員

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。
なお、2018年11月13日をもって辞任により退任した社外取締役梅村雄士氏とも、同様の責任限定契約を締結しておりました。

④取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （3）	28,760千円 (5,400)
監査役 （うち社外監査役）	2 （1）	9,560 (2,400)
合計 （うち社外役員）	8 （4）	38,320 (7,800)

（注）1．当社の設立日である2018年10月１日から2019年３月31日までの支給実績であります。
2．取締役の支給人員は、2018年11月13日をもって退任した取締役１名を含み、無報酬の取締役１名（うち社外取締役１名）及び2018年11月13日をもって退任した無報酬の取締役１名（うち社外取締役１名）を除いております。
3．監査役の支給人員は、無報酬の監査役１名（うち社外監査役１名）を除いております。
4．当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬限度額は、定款付則第２条において総額166,500千円以内と定めております。
5．当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの監査役の報酬限度額は、定款付則第２条において総額27,000千円以内と定めております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ．社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の決定の方法及びその方針の内容の概要

取締役の報酬等については、株主総会で決定した限度額の範囲内で、社長及び独立役員たる社外取締役で構成する報酬検討委員会において、会社の業績及び各取締役の会社への貢献度等を勘案し決定することとしており、本方針は取締役会において決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会で決定した限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

⑤社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役野林徳行氏は、株式会社鎌倉新書の執行役員マーケティング部長を兼務しております。同社と当社との間には特別な関係はありません。

2018年11月13日をもって辞任により退任した取締役梅村雄士氏は、ヤフー株式会社の執行役員を兼務しておりました。同氏の在任中、同社は当社の主要株主及び「その他の関係会社」であり、同社と当社は資本業務提携関係にありました。

取締役千葉雅之氏は、丸善雄松堂株式会社の常務取締役を兼務しております。同社は当社の大株主及び「その他の関係会社の子会社」であり、また、同社と当社子会社との間には、店舗施設工事及び什器等に関する一般的な取引関係があります。なお、同社は当社子会社と同一の部類の事業を行っております。

監査役内藤亜雅沙氏は、田辺総合法律事務所のパートナー弁護士であります。同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

監査役小堀秀明氏は、大日本印刷株式会社の事業推進本部グループ事業推進部長を兼務しております。同社は当社の大株主及び「その他の関係会社」であり、また、同社と当社子会社との間には、商品仕入等に関する一般的な取引関係があります。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役野林徳行氏は、株式会社ログノートの社外監査役を兼務しております。同社と当社との間には特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（7回開催）		監査役会（7回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 中野捷夫	6回	85.7%	－	－
取締役 野林徳行	7	100.0	－	－
取締役 佐藤善孝	7	100.0	－	－
取締役 梅村雄士	0	0.0	－	－
取締役 千葉雅之	6	85.7	－	－
監査役 内藤亜雅沙	7	100.0	7回	100.0%
監査役 小堀秀明	7	100.0	7	100.0

（注）1．当社の設立日である2018年10月1日から2019年3月31日までの出席状況であります。
2．取締役梅村雄士氏は、2018年11月13日に辞任により退任されたため、在任中の取締役会の開催回数は2回であります。
3．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

・社外取締役の取締役会等における発言状況

取締役中野捷夫氏からは、「BOOKOFF」のフランチャイズ加盟企業を長年経営されてきた経験から、また、大手企業グループにおける子会社経営を含む様々な経験から、フランチャイズ事業及び経営全般に対して様々な助言等をいただいております。

取締役野林徳行氏からは、他社での経営に携わった経験と専門的な識見から、サービス・販売促進・マーケティングのあり方及び新規事業への取り組み並びに経営全般に対して様々な助言等をいただいております。

取締役佐藤善孝氏からは、大手出版社及び出版業界における豊富な経験と幅広い識見から、書籍関連事業及び経営全般に対して様々な助言等をいただいております。

2018年11月13日をもって辞任により退任した取締役梅村雄士氏からは、ｅコマースビジネス及びサービスの企画･開発における豊富な経験と専門的な識見から、当社の事業展開及び経営全般に対して様々な助言等をいただいておりました。

取締役千葉雅之氏からは、他社での業務執行者及び取締役としての豊富な経験及び幅広い識見から、事業展開及び経営全般に対して様々な助言等をいただいております。

・社外監査役の取締役会及び監査役会における発言状況

監査役内藤亜雅沙氏からは、弁護士としての専門知識・経験から、経営全般に対する監督と様々な助言等をいただいております。

監査役小堀秀明氏からは、他社での業務執行者及び社外監査役としての豊富な経験及び幅広い識見から、経営全般に対する監督と様々な助言等をいただいております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	23,765	流動負債	16,518
現金及び預金	6,142	買掛金	431
売掛金	1,590	短期借入金	5,926
商品	12,915	1年内返済予定長期借入金	3,716
貯蔵品	43	リース債務	348
その他	3,079	未払金	2,537
貸倒引当金	△6	未払法人税等	135
固定資産	16,882	売上割戻引当金	546
有形固定資産	5,932	店舗等閉鎖損失引当金	44
建物及び構築物	3,770	その他の引当金	469
土地	175	その他	2,361
リース資産	1,352	固定負債	11,121
建設仮勘定	1	長期借入金	7,775
その他	633	リース債務	1,159
無形固定資産	1,204	店舗等閉鎖損失引当金	29
のれん	84	資産除去債務	1,747
リース資産	12	その他	410
その他	1,107	負債合計	27,640
投資その他の資産	9,744	純資産の部	
投資有価証券	455	株主資本	12,817
繰延税金資産	1,643	資本金	100
差入保証金	7,530	資本剰余金	6,489
その他	175	利益剰余金	8,571
貸倒引当金	△60	自己株式	△2,343
		その他の包括利益累計額	27
		その他有価証券評価差額金	158
		為替換算調整勘定	△131
		非支配株主持分	161
		純資産合計	13,006
資産合計	40,647	負債及び純資産合計	40,647

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		80,796
売上原価		32,561
売上総利益		48,235
販売費及び一般管理費		46,684
営業利益		1,550
営業外収益		
設備賃貸収入	301	
自動販売機等設置料収入	142	
古紙等リサイクル収入	357	
その他	255	1,056
営業外費用		
支払利息	156	
持分法による投資損失	8	
設備賃貸原価	278	
その他	43	486
経常利益		2,120
特別利益		
固定資産売却益	73	
店舗譲渡益	26	
移転補償金	60	160
特別損失		
店舗等閉鎖損失	49	
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	40	
固定資産除却損	121	
減損損失	274	
災害による損失	18	503
税金等調整前当期純利益		1,777
法人税、住民税及び事業税	373	
法人税等調整額	△791	△418
当期純利益		2,195
非支配株主に帰属する当期純利益		23
親会社株主に帰属する当期純利益		2,172

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日　残高	3,652	4,192	6,605	△1,255	13,194
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△206		△206
親会社株主に帰属する当期純利益			2,172		2,172
自己株式の取得				△2,343	△2,343
自己株式の消却		△1,255		1,255	−
株式移転による増減	△3,552	3,552			−
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	△3,552	2,296	1,966	△1,088	△377
2019年3月31日　残高	100	6,489	8,571	△2,343	12,817

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日　残高	81	△110	△28	141	13,307
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△206
親会社株主に帰属する当期純利益					2,172
自己株式の取得					△2,343
自己株式の消却					−
株式移転による増減					−
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	77	△21	56	20	76
連結会計年度中の変動額合計	77	△21	56	20	△301
2019年3月31日　残高	158	△131	27	161	13,006

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,217	流動負債	637
現金及び預金	22	1年内返済予定長期借入金	400
売掛金	90	未払金	85
前払費用	6	未払費用	25
未収入金	266	未払法人税等	22
短期貸付金	829	預り金	7
その他	2	賞与引当金	14
固定資産	12,115	株主優待引当金	82
有形固定資産	0	固定負債	1,550
工具、器具及び備品	0	長期借入金	1,530
無形固定資産	1	繰延税金負債	20
ソフトウェア	1	負債合計	2,188
投資その他の資産	12,113	純資産の部	
投資有価証券	308	株主資本	11,068
関係会社株式	11,405	資本金	100
長期貸付金	390	資本剰余金	12,908
その他	10	資本準備金	25
資産合計	13,332	その他資本剰余金	12,883
		利益剰余金	403
		その他利益剰余金	403
		繰越利益剰余金	403
		自己株式	△2,343
		評価・換算差額等	76
		その他有価証券評価差額金	76
		純資産合計	11,144
		負債及び純資産合計	13,332

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2018年10月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
営業収益		904
営業費用		450
営業利益		453
営業外収益		
受取利息	3	
投資事業組合運用益	2	
その他	1	7
営業外費用		
支払利息	11	
その他	2	13
経常利益		446
税引前当期純利益		446
法人税、住民税及び事業税	58	
法人税等調整額	△15	43
当期純利益		403

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2018年10月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2018年10月1日 残高	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額								
株式移転による増加	100	25	12,883	12,908				13,008
当期純利益					403	403		403
自己株式の取得							△2,343	△2,343
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	100	25	12,883	12,908	403	403	△2,343	11,068
2019年3月31日 残高	100	25	12,883	12,908	403	403	△2,343	11,068

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年10月1日 残高	－	－	－
事業年度中の変動額			
株式移転による増加			13,008
当期純利益			403
自己株式の取得			△2,343
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	76	76	76
事業年度中の変動額合計	76	76	11,144
2019年3月31日 残高	76	76	11,144

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

ブックオフグループホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本　健一郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阪田　大門　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブックオフグループホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブックオフグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されている通り、会社は設立日前のブックオフコーポレーション株式会社及び連結子会社の2018年4月1日から2018年9月30日までの数値を含めて、当連結会計年度の連結計算書類を作成している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

ブックオフグループホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本　健一郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阪田　大門　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブックオフグループホールディングス株式会社の2018年10月1日から2019年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年10月１日から2019年３月31日までの第１期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当社は2018年10月１日に単独株式移転によりブックオフコーポレーション株式会社の完全親会社として設立されたことから、当社の連結計算書類はブックオフコーポレーション株式会社の連結計算書類を引き継いで作成しておりますので、2018年４月１日から2018年９月30日までのブックオフコーポレーション株式会社グループの事業内容、連結計算書類も監査の対象といたしました。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月20日

ブックオフグループホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　田村　英明　㊞
社外監査役　内藤　亜雅沙　㊞
社外監査役　小堀　秀明　㊞

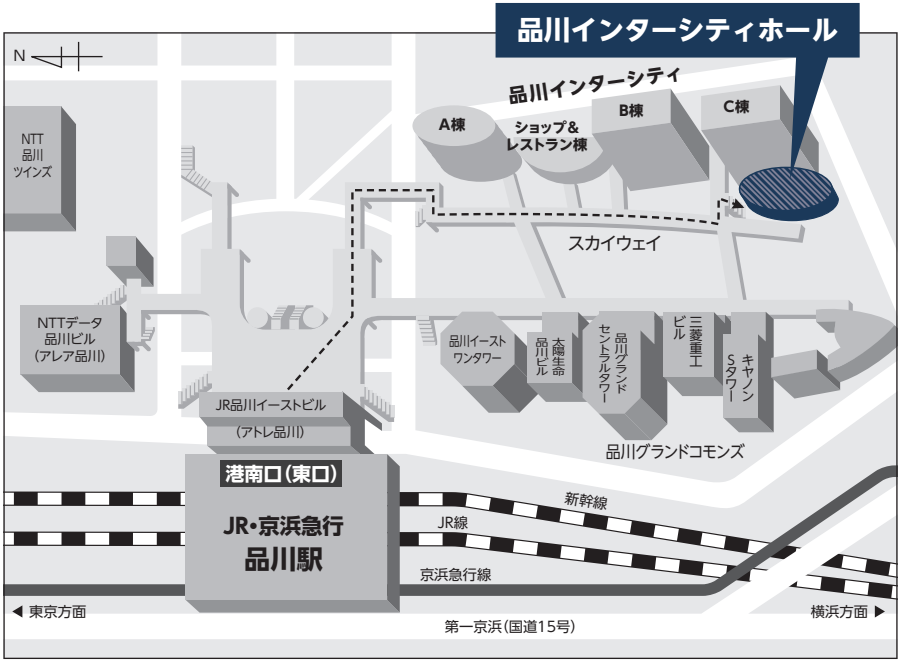
以　上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区港南二丁目15番4号

品川インターシティホール

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



【交 通】

品川駅港南口 徒歩約10分

※駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

UD FONT
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK

2019年6月5日

第１回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

ブックオフグループホールディングス株式会社

目　次

事業報告

主要な営業所 ・・・・ 1

使用人の状況 ・・・・ 2

主要な借入先の状況

その他企業集団の現況に関する重要な事項

新株予約権等の状況 ・・・・ 3

会計監査人の状況 ・・・・ 4

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ・・・・ 5

会社の支配に関する基本方針 ・・・・ 7

連結計算書類

連結注記表 ・・・・ 8

計算書類

個別注記表 ・・・・ 19

本項目につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

主要な営業所（2019年3月31日現在）

①本　　部　神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号

②店　　舗

地域			店舗数
リユース店舗事業	北海道		「BOOKOFF PLUS札幌川沿店」など10店舗
	東北		「BOOKOFF SUPER BAZAAR仙台泉古内店」など22店舗
	関東甲信越	茨城県	「BOOKOFF SUPER BAZAAR荒川沖店」など11店舗
		群馬県	「BOOKOFF SUPER BAZAAR17号前橋リリカ店」など8店舗
		埼玉県	「BOOKOFF SUPER BAZAAR大宮ステラタウン店」など31店舗
		千葉県	「BOOKOFF SUPER BAZAARビビット南船橋店」など22店舗
		東京都	「BOOKOFF SUPER BAZAAR多摩永山店」など69店舗
		神奈川県	「BOOKOFF SUPER BAZAAR409号川崎港町店」など46店舗
		山梨県	「BOOKOFF PLUS田富昭和通り店」など7店舗
	中部・北陸		「BOOKOFF SUPER BAZAAR248号西友岡崎店」など35店舗
	近畿		「BOOKOFF SUPER BAZAAR307号枚方池之宮店」など61店舗
	中国・四国		「BOOKOFF SUPER BAZAAR広島段原店」など21店舗
	九州・沖縄		「BOOKOFF SUPER BAZAARノース天神店」など24店舗
	海外		「BOOKOFFニューヨーク西45丁目店」など12店舗
	小計		379店舗
その他			「青山ブックセンター本店」など3店舗
合計			382店舗

使用人の状況（2019年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数
リユース店舗事業	1,053　(4,059)名
ブックオフオンライン事業	99　(257)名
その他	28　(80)名
全社(共通)	68　(12)名
合計	1,248　(4,408)名

(注)1. 設立初年度のため、前連結会計年度末との比較は行っておりません。
2. 使用人数は就業員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
43(6)名	43.7歳	11.9年

(注)1. 設立初年度のため、前事業年度末との比較は行っておりません。
2. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	4,507百万円
株式会社みずほ銀行	3,097
株式会社三井住友銀行	2,912
株式会社横浜銀行	1,828
株式会社きらぼし銀行	1,509

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

①名　　称　有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64百万円

（注）1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「持株会社化助言業務」を委託し対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．法令、社会規範、企業倫理等の遵守・尊重に関する基本方針・行動規範である「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び執行役員（以下「役員」という。）並びに従業員に周知する。

ロ．コンプライアンス管理委員会を設置し、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。

ハ．通報者に不利益が及ばない内部通報窓口を社外法律事務所等を通報先として設置し、当社グループの役員及び従業員を対象として運用する。

ニ．業務執行部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の内部監査を実施する。

ホ．反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．文書（電磁的記録を含む。）の保存・管理についての規程を策定し、当社グループにおける文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等を定める。

ロ．情報セキュリティ管理についての規程を策定し、適切な情報セキュリティレベルを確立・維持する。

ハ．情報システム管理についての規程を策定し、情報システムを安全に管理・維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスクへの対応についての規程を策定し、当社グループにおけるリスク情報の伝達・共有と初期対応及び対策本部の設置・運用を適切に行う。

ロ．リスク管理委員会を設置し、当社グループにおけるリスクの確認と対応策の審議・提案を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社グループにおける会議体と部署及び役職の権限を規程に定め、適正かつ効率的な意思決定と職務の執行を確保する。

ロ．業務の効率化を当社グループ横断で推進する。

ハ．情報システムの利用を通じて当社グループの役員及び従業員の適切な情報伝達と意思疎通を推進するとともに、会議体の資料等の事前確認及び保管・閲覧を適切に行う。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。

ロ．内部監査部門は、当社子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を実施する。

⑥財務報告の適正性を確保するための体制

イ．経理についての規程を策定し、法令及び会計基準に従って適正な会計処理を行う。

ロ．法令及び証券取引所の規則を順守し、適正かつ適時に財務報告を行う。

ハ．内部監査部門は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。

ニ．財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、適宜改善を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ人選を行う。

ロ．当該使用人の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。

ハ．当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

⑧監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査役に報告する。

ロ．内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。

ハ．通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。

ニ．内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役に通知する。

⑨監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ．監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役は、監査役と定期的な会合を実施するとともに、常勤監査役へ適宜必要な情報を提供し、監査役との意思の疎通をはかる。

ロ．内部監査部門と監査役は、適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。

ハ．当社グループの役員及び従業員は、監査役またはその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出を求められたときは迅速適切に対応する。

ニ．常勤監査役は、当社グループの重要な会議に参加するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、業務の適正を確保するための体制についての決定内容に基づいて内部統制システムを運用しております。

法令、定款及び社内規程の遵守状況を確認するコンプライアンス管理委員会及びリスクの確認と対応策の審議を行うリスク管理委員会が毎月開催されており、その報告及び問題点の指摘並びに改善策の提案等が経営会議において行われております。

常勤監査役は、それらの委員会を含めた社内の重要な会議及び委員会に参加し、その意思決定の過程や業務の執行状況を把握するとともに、適宜発言しております。

内部監査部門は、業務執行部門から独立した立場で当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を適時、適切な方法により監査役に報告するとともに、監査役と連携して監査を行っております。

社外法律事務所等を通報先とする内部通報窓口は、通報者に不利益が及ばない運用が行われております。

職務の執行に係る文書・情報は、関係規程に則って適切に管理されております。

当社子会社は、当社の一部署の位置づけで権限及び報告義務が設定されており、当社グループ全体のなかで網羅的・統括的に管理されております。

反社会的勢力との関係を排除するために、警察及びその関連団体との情報交換を継続的に実施しております。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

当社は2018年10月１日設立ですが、設立日前のブックオフコーポレーション㈱及び連結子会社の2018年４月１日から2018年９月30日までの数値を含めて当連結会計年度の連結計算書類を作成しております。

⑴　連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　　13社

主な連結子会社の名称　　①ブックオフコーポレーション㈱
②BOOKOFF U.S.A. INC.
③㈱ブックレット

当社は2019年１月17日に㈱ブックオフ南九州を設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

②非連結子会社の状況

該当事項はありません。

⑵　持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の数　　１社

持分法を適用した関連会社の名称　㈱BOSパートナーズ

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

⑶　連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、㈱ブックレット、BOOKOFF U.S.A. INC. 及びBOOKOFF FRANCE E.U.R.L. の決算日は２月末日であります。また、SCI BOC FRANCEの決算日は12月末日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

BOK MARKETING SDN. BHD.の決算日は９月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、12月末日に仮決算を実施しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

㈱ブックオフウィズの決算日は11月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、２月末日に仮決算を実施しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

⑷　会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ　たな卸資産

（イ）商品

書籍・ソフト（中古）、衣料品、子供用品
及び家電等……総平均法による原価法
書籍（新品）……売価還元法による原価法
スポーツ用品等……主に個別法による原価法
ブックオフオンライン事業における商品……主に移動平均法による原価法
その他……主に移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
上記ソフトとはCD、DVD、ビデオ、ゲーム等であります。

（ロ）貯蔵品……最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産(リース資産を除く)　当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物及び構築物	10～22年
その他	４～10年

ロ　無形固定資産(リース資産を除く)　定額法

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ　長期前払費用　均等償却

③重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　売上割戻引当金……当社及び一部の国内連結子会社では、店舗で発行したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を売上割戻引当金として計上しております。

ハ　店舗等閉鎖損失引当金……店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

④のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する見積期間を償却年数とし、定額法により償却しております。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　14,118百万円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　20,547,413株

⑵　剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

当社は2018年10月１日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額はブックオフコーポレーション㈱の株主総会において決議された金額です。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年６月23日定時株主総会	普通株式（ブックオフコーポレーション㈱）	205百万円	10円	2018年３月31日	2018年６月25日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年６月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

イ　配当金の総額　261百万円

ロ　配当の原資　利益剰余金

ハ　１株当たりの配当額　15円

ニ　基準日　2019年３月31日

ホ　効力発生日　2019年６月24日

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は主として株式であります。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、当該リスクに関しては定期的に時価の把握を行っております。また、非上場株式は、業務上の関係を有する企業への出資であり、当該企業の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿った適切な資金運用を行うことでリスク低減をはかっております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　現金及び預金	6,142	6,142	－
⑵　売掛金	1,590	1,590	－
⑶　投資有価証券	226	226	－
⑷　差入保証金	7,530	7,312	△217
資産計	15,490	15,272	△217
⑴　買掛金	431	431	－
⑵　短期借入金	5,926	5,926	－
⑶　未払金	2,537	2,537	－
⑷　未払法人税等	135	135	－
⑸　長期借入金（*）	11,491	11,515	23
⑹　リース債務（*）	1,508	1,592	84
負債計	22,031	22,139	107

（*）１年内に返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、並びに⑵　売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷　差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負　債

⑴　買掛金、⑵　短期借入金、⑶　未払金及び⑷　未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸　長期借入金及び⑹　リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	110百万円
非上場株式	33百万円
投資事業有限責任組合への出資	85百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産　⑶　投資有価証券」には含めておりません。

5．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　736円20銭

⑵　1株当たり当期純利益　112円19銭

6．その他の注記

(1) 減損損失

①減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失
店舗等	建物及び構築物等	BOOKOFF SUPER BAZAAR ノースポート・モール店 （横浜市都筑区）ほか23店舗等	274百万円

②減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗及び設備で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び設備、使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗及び設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

③減損損失の内訳

建物及び構築物	196百万円
リース資産(有形固定資産)	58百万円
その他	18百万円

④資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

店舗等については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として測定しております。

⑵　税効果会計関係注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
売上割戻引当金	188百万円
貸倒引当金	23百万円
未払事業所税	69百万円
棚卸資産	355百万円
減損損失	407百万円
繰越欠損金	764百万円
資産除去債務	615百万円
その他	369百万円
繰延税金資産小計	2,793百万円
評価性引当額	△948百万円
繰延税金資産合計	1,844百万円
繰延税金負債	
有形固定資産	△125百万円
その他	△95百万円
繰延税金負債合計	△221百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,623百万円

⑶　企業結合等関係

共通支配下の取引等

（単独株式移転による持株会社の設立）

１．取引の概要

2018年５月15日開催のブックオフコーポレーション株式会社取締役会及び2018年６月23日開催の同社定時株主総会において、単独株式移転により純粋持株会社（完全親会社）である「ブックオフグループホールディングス株式会社」を設立することを決議し、2018年10月１日に設立されました。

（1）結合当事企業の名称及び当該事業の内容

名称　　：ブックオフコーポレーション株式会社

事業の内容：リユース店舗事業

（2）企業結合日

2018年10月１日

（3）企業結合の法的形式

単独株式移転による純粋持株会社設立

（4）結合後企業の名称

名称　　：ブックオフグループホールディングス株式会社

（5）取引の目的

当社グループが属するリユース業界を取り巻く環境は、競合他社による相次ぐ事業立ち上げやフリマアプリに代表されるCtoCサービスやネット型BtoCサービスの拡大等、様々な要因により急速に変化しております。

そのような環境の中、書籍・CD・DVD・ゲーム・家電・アパレル・スポーツ用品・ベビー用品・雑貨など様々なジャンルのリユースを通じた循環型社会の実現のため、「グループの総合力を活かした仕入の最大化」並びに「店舗並びにインターネットを通じた最大の販売効率の追求」を推進しております。

このような状況を踏まえ、当社グループにおきましても今後、多様化する顧客ニーズへの対応、さらなる業務効率の改善、国内市場での大幅な競争力アップを実現するため、経営体制を見直し、変化が著しいリユース業界に対応した事業再編の機動性及び柔軟性を確保すると共に、スケールメリットを活かした経営を行うことで、早期の収益安定化並びに企業価値の更なる向上を目指してまいりたいと考えております。

上記を実現させるために、迅速かつ柔軟な経営判断ができる体制を構築するとともに、グループ各社の採算性と事業責任の明確化をはかることが不可欠と考え、純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（連結子会社による孫会社の吸収合併）

1．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

名称　　：ブックオフコーポレーション株式会社

事業の内容：リユース店舗事業

名称　　：ブックオフオンライン株式会社

事業の内容：インターネットによる本・CD・DVD・ゲームソフトの販売及び買取

(2) 企業結合日

2019年１月１日

(3) 企業結合の法的形式

ブックオフコーポレーション株式会社を存続会社、ブックオフオンライン株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

名称　　：ブックオフコーポレーション株式会社

(5) 取引の目的

当社グループの主要事業であるリユース事業の業界を取り巻く環境は、競合他社による相次ぐ事業立ち上げやフリマアプリに代表されるCtoCサービス及びネット型BtoCサービスの拡大等、様々な要因により急速に変化しております。

そのような環境の中、当社グループは書籍、CD・DVD・ゲーム、家電、アパレル、スポーツ用品、ベビー用品、雑貨など様々なジャンルのリユースを通じた循環型社会の実現のため、「グループの総合力を活かした仕入の最大化」並びに「店舗並びにインターネットを通じた最大の販売効率の追求」を推進しております。

2018年５月にリリースした中期経営方針では「本を中核としたリユースのリーディングカンパニー」をビジョンとして掲げ、グループ内の一つひとつの店舗・サービスが「個店を磨く」ことに加え、グループ全体として「総力戦で取り組む」ことでもっとも多くのお客様にご利用いただけるリユースチェーンになることを目指しております。

この方針に基づき、今後お客様が当社グループのサービスをご利用する満足度を高めていくために、リアル店舗とネットの会員基盤を一つに統合してお客様との関係を深める取り組みを推進し、グループが総力をあげてお客様がたくさんの商品を手ごろな価格で手軽に手にすることができる世界を実現する体制をつくるため、店舗運営事業の中核であり、フランチャイズ本部を運営するブックオフコーポレーション株式会社とグループのEC事業の中核を担うブックオフオンライン株式会社を統合することで多様化する顧客ニーズへの対応、さらなる業務効率の改善、国内市場での大幅な競争力アップを実現できるとの判断に至り、本合併の実施を決定いたしました。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ　子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

ロ　その他有価証券

時価のあるもの……事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産　定率法

主な耐用年数

工具、器具及び備品　5～6年

②無形固定資産　定額法

主な耐用年数

社内利用のソフトウェア　5年

⑶　引当金の計上基準

①賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期の負担に属する部分を計上しております。

②株主優待引当金……株主優待券の利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　4百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	921百万円
長期金銭債権	400百万円
短期金銭債務	36百万円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引

営業収益	904百万円
営業費用	3百万円

(2) 関係会社との営業取引以外の取引　304百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,100,000株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	441百万円
賞与引当金	8百万円
未払事業税	5百万円
その他	1百万円
繰延税金資産小計	456百万円
評価性引当額	△441百万円
繰延税金資産合計	15百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△35百万円
繰延税金負債合計	△35百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△20百万円

6．関連当事者との取引に関する注記

(1)　親会社及び法人主要株主等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	ヤフー㈱	－	－	自己株式の取得（注1）（注2）	2,343	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）自己株式の取得については、2018年11月12日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、2018年11月12日の終値で取引を行っております。

（注2）上記取引により、ヤフー㈱は関連当事者ではなくなりました。

(2)　子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	ブックオフコーポレーション㈱	直接100%	役員の兼任	管理・業務受託料収入（注1）	504	売掛金	90
				資産の譲受	292	－	－
				グループ資金取引(預け)（注2）	3,248	短期貸付金（注2）	799
				利息の受取（注3）	3	－	－
				資金の借入（注3）	2,440	－	－
				利息の支払（注3）	8	－	－
				債務被保証（注4）	1,965	－	－
	㈱ブックオフ南九州	直接100%	役員の兼任	増資の引受（注5）	200	－	－
				資金の貸付（注3）	420	短期貸付金（注3）	30
						長期貸付金（注3）	390

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）管理・業務委託料収入については、双方協議のうえ合理的に決定しております。

（注2）当社グループは、グループの資金効率化のため資金を集約しており、この資金取引に係る取引金額はグループ資金取引に係るものであります。なお、グループ資金取引に係る取引金額は、純増減額を記載しております。

（注3）資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注4）当社は、金融機関からの借入に対して、債務保証を受けております。

（注5）増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

7．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　638円75銭

(2)　１株当たり当期純利益　22円18銭

8．その他の注記

該当事項はありません。